

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公表番号】特表2006-526322(P2006-526322A)

【公表日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-045

【出願番号】特願2006-506593(P2006-506593)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/24 (2006.01)

H 01 Q 1/38 (2006.01)

H 01 Q 21/30 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/24 Z

H 01 Q 1/38

H 01 Q 21/30

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月19日(2007.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置のハウジングに組み込まれるアンテナであって、  
 少なくとも1つの基板と、  
 少なくとも1つの共振プリント導体基板と、  
 少なくとも1つの第1の接続ピンおよび少なくとも1つの第2の接続ピンと、  
 を有し、前記第1の接続ピンが地電位に接続されており、前記第2の接続ピンがプリント回路基板に高周波の給電をなすために設けられている  
 アンテナ。

【請求項2】

前記第1および第2の接続ピンが接点を介してそれぞれのプリント導体基板に接続されることを特徴とする請求項1に記載のアンテナ。

【請求項3】

前記第1の接続ピンが第1の接点を介して第1の共振プリント導体基板に接続され、前記第1の共振プリント導体基板の長さが第1の周波数帯域に調整されることを特徴とする請求項1に記載のアンテナ。

【請求項4】

前記アンテナが前記プリント回路基板と接していない別のプリント導体基板を有することを特徴とする請求項1に記載のアンテナ。

【請求項5】

前記接続ピンがスプリングピンの形であることを特徴とする請求項1に記載のアンテナ。

。

【請求項6】

少なくとも1つの基板と、  
 少なくとも1つの共振プリント導体基板と、  
 少なくとも1つの第1の接続ピンおよび少なくとも1つの第2の接続ピンと、

を有し、前記第1の接続ピンが地電位に接続されており、前記第2の接続ピンが高周波の給電をなすために設けられている

第1のアンテナがそのハウジングに組み込まれている装置。

【請求項7】

少なくとも1つの第1のアンテナおよび少なくとも1つの第2のアンテナが送信または受信のために前記ハウジングに設けられていることを特徴とする請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記第1および第2のアンテナが互いに別々に駆動されることを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記第1のアンテナおよび前記第2のアンテナによる接触が前記プリント回路基板の2つの異なる側で行われることを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項10】

前記第1のアンテナおよび／または前記第2のアンテナがパッシブ共振基板の形で備えられることを特徴とする請求項7に記載の装置。

【請求項11】

請求項1に記載のアンテナを有する、特に電子部品の表面実装のためのプリント回路基板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

【図1】装置のハウジングに組み込まれた第1のアンテナを示す図である。

【図2】2つの誘電ブロックアンテナ(DBA)を含む、いわゆるダイバシティアンテナサブモジュールを示す図である。

【図3】アンテナの第1の実施形態のS<sub>1,1</sub>パラメータがたどる曲線を示す図である。

【図4】アンテナの第2の実施形態のS<sub>1,1</sub>パラメータがたどる曲線を示す図である。

【図5】ダイバシティアンテナサブモジュールのアンテナ間で測定されたアイソレーションを示す図である。